

# 家畜衛生だより

令和6年5月発行 No. 8  
庄内家畜保健衛生所  
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会  
TEL 0235(68)2151  
FAX 0235(66)2466

## 飼養衛生管理基準遵守状況の自己点検 をお願いします！！

アフリカ豚熱や口蹄疫は中国や韓国を含むアジア地域に広く浸潤しています。R5年12月以降、日本との往来の多い韓国の釜山広域市において、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の感染が連続しており、同病への警戒レベルが非常に高まっています！

農場への疾病侵入を防ぐため、飼養衛生管理者の方は、飼養衛生管理基準の遵守により発生予防対策の徹底をお願いします。特に、次の7項目は病原体の侵入を防ぐために重要な項目です！

1. 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に出入りする車両の消毒
4. 畜舎に出入りする者の手指消毒等
5. 畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用
6. 畜舎外での病原体による汚染防止
7. 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒

これら7項目について、各農場の飼養衛生管理者は別紙の自己点検表を用いてチェックし、家畜保健衛生所に提出してください。

提出方法：FAX、メール、又は電話

提出期限：5月31日（1回目）

備考：今後3か月に1回の提出をお願いします。

# 自己点検表（提出締め切り：5月31日）

提出先：庄内家畜保健衛生所

TEL：0235-68-2151 FAX：0235-66-2466

アドレス：yshonaikachiku@pref.yamagata.jp

飼養衛生管理者の方は、飼養衛生管理基準のうち、病原体の侵入を防ぐため特に重要な以下の項目について、遵守しているかどうか自己点検してください。未遵守項目は遵守してください！本用紙を用いて点検し、家畜保健衛生所へFAX、メール又は電話で報告してください。

農場名

飼養衛生管理者氏名

点検項目（点検内容）	遵守状況
<b>1 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等</b> 管理区域専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 防護服やブーツカバー等の使用も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>3 衛生管理区域に出入りする車両の消毒</b> 車両内での交差汚染防止対策を含みます（運転席、ハンドル、ペダル等の消毒、農場専用のフロアマット使用など）。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>4 畜舎に出入りする者の手指消毒等</b> 畜舎専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>5 畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 畜舎間の通路に屋根や壁があり、移動時に消毒している場合は遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>6 畜舎外での病原体による汚染防止</b> 畜舎間の豚の移動時にはケージ等を使用し、直接地面を歩かせないようにしてください。畜舎で使用する物品、重機を持ち込む際には消毒を行ってください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>7 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒</b> 敷地内不要物の処分、除草及び消毒を定期的実施してください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない

# 自己点検表（提出締め切り：8月31日）

提出先：庄内家畜保健衛生所

TEL：0235-68-2151 FAX：0235-66-2466

アドレス：yshonaikachiku@pref.yamagata.jp

飼養衛生管理者の方は、飼養衛生管理基準のうち、病原体の侵入を防ぐため特に重要な以下の項目について、遵守しているかどうか自己点検してください。未遵守項目は遵守してください！本用紙を用いて点検し、家畜保健衛生所へFAX、メール又は電話で報告してください。

農場名

飼養衛生管理者氏名

点検項目（点検内容）	遵守状況
<b>1 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等</b> 管理区域専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 防護服やブーツカバー等の使用も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>3 衛生管理区域に出入りする車両の消毒</b> 車両内での交差汚染防止対策を含みます（運転席、ハンドル、ペダル等の消毒、農場専用のフロアマット使用など）。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>4 畜舎に出入りする者の手指消毒等</b> 畜舎専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>5 畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 畜舎間の通路に屋根や壁があり、移動時に消毒している場合は遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>6 畜舎外での病原体による汚染防止</b> 畜舎間の豚の移動時にはケージ等を使用し、直接地面を歩かせないようにしてください。畜舎で使用する物品、重機を持ち込む際には消毒を行ってください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>7 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒</b> 敷地内不要物の処分、除草及び消毒を定期的実施してください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない

# 自己点検表（提出締め切り：11月30日）

提出先：庄内家畜保健衛生所

TEL：0235-68-2151 FAX：0235-66-2466

アドレス：yshonaikachiku@pref.yamagata.jp

飼養衛生管理者の方は、飼養衛生管理基準のうち、病原体の侵入を防ぐため特に重要な以下の項目について、遵守しているかどうか自己点検してください。未遵守項目は遵守してください！本用紙を用いて点検し、家畜保健衛生所へFAX、メール又は電話で報告してください。

農場名

飼養衛生管理者氏名

点検項目（点検内容）	遵守状況
<b>1 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等</b> 管理区域専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 防護服やブーツカバー等の使用も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>3 衛生管理区域に出入りする車両の消毒</b> 車両内での交差汚染防止対策を含みます（運転席、ハンドル、ペダル等の消毒、農場専用のフロアマット使用など）。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>4 畜舎に出入りする者の手指消毒等</b> 畜舎専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>5 畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 畜舎間の通路に屋根や壁があり、移動時に消毒している場合は遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>6 畜舎外での病原体による汚染防止</b> 畜舎間の豚の移動時にはケージ等を使用し、直接地面を歩かせないようにしてください。畜舎で使用する物品、重機を持ち込む際には消毒を行ってください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>7 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒</b> 敷地内不要物の処分、除草及び消毒を定期的実施してください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない

# 自己点検表（提出締め切り：2月28日）

提出先：庄内家畜保健衛生所

TEL：0235-68-2151 FAX：0235-66-2466

アドレス：yshonaikachiku@pref.yamagata.jp

飼養衛生管理者の方は、飼養衛生管理基準のうち、病原体の侵入を防ぐため特に重要な以下の項目について、遵守しているかどうか自己点検してください。未遵守項目は遵守してください！本用紙を用いて点検し、家畜保健衛生所へFAX、メール又は電話で報告してください。

農場名

飼養衛生管理者氏名

点検項目（点検内容）	遵守状況
<b>1 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等</b> 管理区域専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 防護服やブーツカバー等の使用も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>3 衛生管理区域に出入りする車両の消毒</b> 車両内での交差汚染防止対策を含みます（運転席、ハンドル、ペダル等の消毒、農場専用のフロアマット使用など）。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>4 畜舎に出入りする者の手指消毒等</b> 畜舎専用の手袋を着用している場合も遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>5 畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用</b> 畜舎間の通路に屋根や壁があり、移動時に消毒している場合は遵守とみなします。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>6 畜舎外での病原体による汚染防止</b> 畜舎間の豚の移動時にはケージ等を使用し、直接地面を歩かせないようにしてください。畜舎で使用する物品、重機を持ち込む際には消毒を行ってください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない
<b>7 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒</b> 敷地内不要物の処分、除草及び消毒を定期的実施してください。	<input type="checkbox"/> 遵守できている <input type="checkbox"/> 遵守できていない